

平成二十一年三月 定例会の概要

平成二十一年三月定例会は、三月四日に開会し、二十五日まで二十二日間の会期で開かれました。

定例会初日の四日には、市長の施政方針説明、専決処分報告、市長から提出された議案の上程、説明が行われた後、各委員長から行政調査報告が行われました。

六日、九日から十一日には、十六名の議員の一般質問が行われ、十一日の一般質問終了後には市長提出の議案に対する質疑があり、その後、各議案の委員会付託が行われました。

十二日から十三日、十六日及び十九日には、各常任委員会及び予算審査特別委員会が開かれ、付託された議案の審査が行われました。

最終日の二十五日には、各常任委員長、予算審査特別委員長の委員会審査結果報告を受けて、各委員長報告に対する質疑、討論、採決が行われました。

市長提出の議案は二十八議案を可決し、委員会提出議案の「島原市議会委員会条例の一部を改正する条例」を可決しました。

また、長崎県病院企業団議会議員の選挙を行い、常任委員会及び議会運営委員会の所管事務については閉会中の継続調査としました。

島原市教育委員会委員の任命については松島利彦氏に同意し、人権擁護委員の候補者の推薦については草野久恵氏に同意しました。

議会ひとくちメモ (18)

○一括議題とは
数個の事件を一括して議題とし、審議する方法のことをいいます。

一議題ごとの審議は議事運営上、非効率であることから、特殊な事件を除いて、数個の事件の内容が同種または関連がある場合、その他審議の便宜上必要があるときは、議長は議事整理権に基づいて、一括して議題とし、審議を行うことができます。

議会が同意を与えるような人事案件や特殊な事件を除いて、一括して上程し、提案者の説明を求め、一括して質疑する方法が比較的多く採用されています。

ただし、一括議題とする旨の議長の宣告に対して、議会の会議規則に定める二人以上の議員から異議があるときは、討論を用いないで会議に諮って決めなければなりません。

議会を傍聴 しましょう

議会では、市民皆様の日常生活に関係のある重要な問題が審議されます。そのほか市政全般についての一般質問も行われます。

定例会は3月、6月、9月、12月の年4回開かれます。

お気軽に傍聴にお出かけください。

傍聴席の定員は60人です。

議会の日程などお問い合わせは、議会議務局まで。

TEL 62-8027

会期日程

三月

四日	本会議	市長の施政方針説明、議案上程、説明
五日	休会	(議案調査)
六日	本会議	一般質問
七日	休会	
八日	休会	
九日	本会議	一般質問
十日	本会議	一般質問
十一日	本会議	一般質問、議案質疑、委員会付託
十二日	委員会	付託案件審査
十三日	委員会	付託案件審査
十四日	休会	
十五日	休会	
十六日	委員会	付託案件審査
十七日	休会	(議事整理)
十八日	休会	(議事整理)
十九日	委員会	付託案件審査
二十日	休会	
二十一日	休会	
二十二日	休会	
二十三日	休会	(議事整理)
二十四日	休会	(議事整理)
二十五日	本会議	委員会審査報告、表決